

相模原市

街美化アダプト制度

きれいな街って

クリーンアップさがみはら
街美化アダプト制度

活動グループ
募集中

すんきね!

街美化アダプト制度とは

公園、緑地、道路、河川敷、ポイ捨て禁止重点地区などの公共スペースの美化活動を市民の皆さまが自発的に行い、市が活動を支援するという、市民と市のパートナーシップによるまちづくりを実施していく制度です。

市民と市がお互いの役割を分担し、合意に基づき、清掃や花植えなど美化活動を進めます。あなたもご参加ください。



街美化アダプト制度の仕組み

市民の活動グループの役割

- 美化活動
- 花植え
- 施設の損傷等の連絡
- 散乱ゴミの収集
- 除草
など



相模原市の役割

- 活動グループへの支援として
 - 作業用具代等の支給
 - 活動表示板の支給
 - 市民活動サポート保険の加入
など

合意

アダプト
(養子縁組)

支援

公園、緑地、道路など

地域の人々の交流の深まり 地域への誇りと愛着の醸成

まちづくり、地域連携、地域活性化

街美化アダプト制度の実施の流れ

- ①相模原市では、活動グループを募集していますので、各公共施設の整備、維持管理担当課又は、市民協働推進課へご相談ください。
- ②活動は5名以上のグループで行っていただきます。活動グループと市でそれぞれの役割分担について協議し、合意書を締結します。
- ③合意書に基づき、活動を行ってください。（市で活動支援を行います。）
- ④年度末には、活動報告書を提出してください。

● アダプト (adopt) とは「養子縁組をする」という意味で、市民が公園や緑地、道路などを養子のようにいつくしみ、世話をすることから名付けられました。
● 市内500箇所以上で実施されています。

お問い合わせ

相模原市市民局市民活力推進部市民協働推進課

電話 042-769-9225

FAX 042-769-8751

〒229-8611 相模原市中央2-11-15

E-mail : partnership@city.sagamihara.kanagawa.jp

活動グループ
募集中

